© 経済産業調査会 2021 Printed in Japan 日刊（土曜・日曜・休日休刊）

昭和36年６月30日第三種郵便物認可

特許ニュース®

令和３年（2021年）６月１日（火）
No. 15423 １部377円（税込み）

発　行　所
一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座２－８－９（木挽館銀座ビル）
郵便番号 104-0061
［電話］03-3535-3052 ［FAX］03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町１－７－４
（MF天満橋ビル８階）［電話］06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.jp/

特許ニュースは
●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 １カ年61,560円 ６カ月32,400円
（税込み・配送料実費）

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます（著作権法上の例外を除きます）。

目　次

☆主要判決全文紹介［知財高裁］［上］………（1）

主要判決全文紹介

≪知的財産高等裁判所≫

特許取消決定取消請求事件

（「撮像装置」特許（特許第6191928号。請求項数７。）取消決定取消請求事件）

［上］（全２回）

－令和２年（行ケ）第10032号、令和３年３月30日判決言渡－

本件発明１は、「ロール方向の傾きとピッチ方向の傾きを検出する検出部と、前記画像表示部に前記傾き検出部により検出されたロール方向の傾きを表示」（構成要件１Ｃ、１Ｄ－１）する「表示制御手段」（構成要件１Ｄ）を発明特定事項とするものであり、「ロール方向の傾き」は光軸まわりに回転させる方向の傾き度合いを検出する「傾き検出部」であると解することができ、また、同じく「ピッチ方向の傾き」について、「検出する傾き検出部」は、光軸Ｚ軸に直交する２軸のＸ、Ｙのデータにより算出されるデータを基にピッチ方向の傾きを検出しているものということができる。一方、甲１発明では前記本件発明１の作用を行うことはできないとした。この点につき、原告の主張は理由がある（取消事由１）。

SINCE 1891
特許業務法人 浅村特許事務所
Asamura Partners
〒140-0002 東京都品川区東品川2丁目2番24号 天王洲セントラルタワー
電話：03-5715-8651（代） asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁理士 弁護士 後藤晴男
弁理士 水本義光
弁理士 亀岡幹生
弁理士 篠田卓宏
弁理士 岩見晶啓
弁理士 松宮尋統
弁理士 伊藤由里
弁理士 大日方和幸

会長 弁理士 金井建
弁理士 池田幸弘
弁理士 大塚一貴
弁理士 白江克則
弁理士 金森久司
弁理士 橋本裕之
弁理士 中山博登
弁理士 田中祐子
弁理士 林鉐三

相談役 弁理士 浅村皓
弁理士 井上洋一
弁理士 望月良次
弁理士 畑中孝之
弁理士 浅野裕一郎
弁理士 北川亮
弁理士 水野裕宣
弁理士 菊間修史
中国弁護士 鄭欣佳

弁理士 山口康明
弁理士 下村克彦
弁理士 平山啓子
弁理士 弓削麻理
弁理士 田続誠
弁理士 原亮太
弁理士 岡野光男

浅村法律事務所 電話：03-5715-8640(代) E-mail：law@asamura.jp URL：https://www.asamuralaw.jp
所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁理士 弁護士 後藤晴男
弁護士 松川直樹
弁護士 和田研史